



前略 いつもお世話になっております、今月号の事務所だよりをお届けしますので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

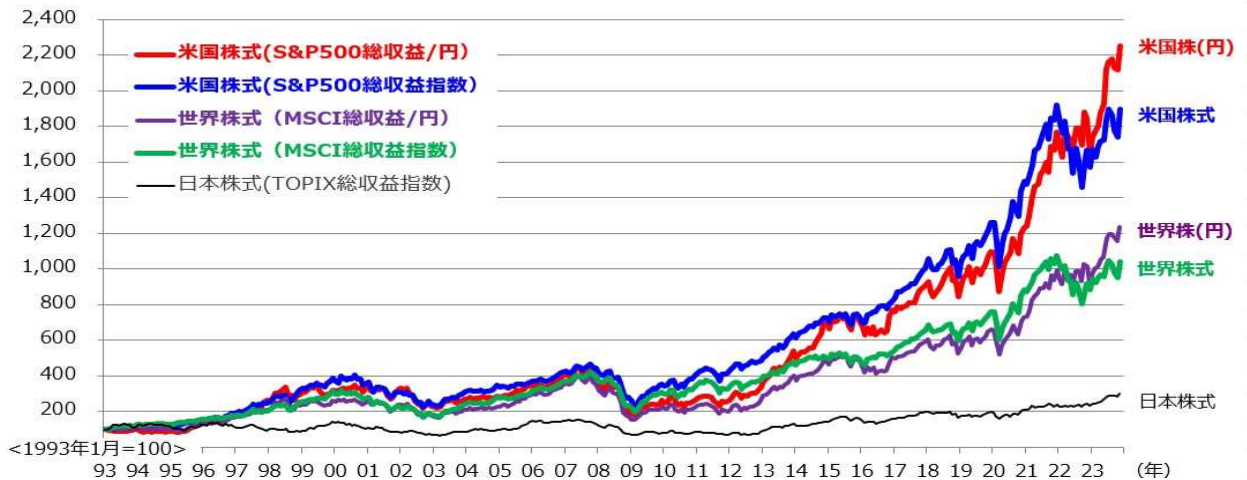
今月は新NISAの積み立て投資について考えてみました

- ・非課税保有期間の**無期限化**(配当金や売却益が非課税)
- ・つみたて投資枠と、成長投資枠の**併用が可能**
- ・年間投資枠の拡大(つみたて投資枠: **年間120万円**、成長投資枠: **年間240万円**、合計最大**年間360万円**まで投資が可能。)
- ・非課税保有限度額は、全体で**1,800万円**。(成長投資枠は、1,200万円。また、枠の再利用が可能。)

	2023年までのNISA		2024年以降の新NISA	
	一般NISA	つみたてNISA	成長投資枠	つみたて投資枠
	併用不可		併用可	
非課税保有期間	5年間	20年間	無期限化	
年間非課税枠	120万円	40万円	240万円	120万円
非課税保有限度額	-		1,800万円 ※成長投資枠は1,200万円まで	
投資対象商品	株式・投資信託等	金融庁の基準を満たした投資信託	一定の株式・投資信託等	つみたてNISAと同様
払出し制限	なし		なし	
対象年齢	20歳以上 ※2023年1月以降は18歳以上		18歳以上	

2024年からの新NISA制度は、一人**1800万円**の投資元本の配当金(年間50万円位まで)は**非課税**にします、何十年か積み立てて利益が出ても非課税にします。しかし国が将来の年金はあてにしないで国民が自分たちで投資して何とかしろと言う仕組みかも知れません。

米国株式、世界株式、日本株式の総収益指数推移<1993年1月=100>



世界の株式は、10年単位で考えると**右肩上がり**になっています。

バランスよく安全そうな投資信託を、積立で毎月同じ金額購入していけば、**リーマンショックやコロナショック**等の金融危機が起きたとしても、**暴落時には安くたくさん買えるので資産は増え続ける**という考え方です。